

最も大きな論点となっている第三者による権利化の阻止に係る措置について、その論点を整理した後、これらの措置を導入することの妥当性について検討を加えた。

そして最後に、既存の知的財産権制度の下では十分に保護を受けることができない伝統的知識について、経済的利益および精神的利益のそれぞれの視点から、知的財産権制度による保護の可能性およびその限界についての私見を述べた。

【世界食料需給プロジェクト研究】
特別研究会報告要旨（2004年3月17日）

水産科学の最前線と水産海洋都市構想

（公立はこだて未来大学）長野 章
（北海道大学大学院） 山下 成治

近年、低迷が続くわが国の水産業の状況をかんがみ、水産に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、水産基本計画が2002年3月に策定された。

水産基本計画の重要課題の一つに、水産業の振興がある。漁業後継者が年々減少する中、水産物について一定の自給率を達成していくためには、漁港・漁場整備の重点化、生活環境やインフラの向上、IT技術の導入、水産業と他業種との連携・融合などが一層必要となっている。

函館は、日本海と太平洋を繋ぐ海峡交易の要衝であり、周辺海域に優良な漁場を擁し、水産業を基幹産業とする都市を形成していく上で、地理的、環境的に恵まれた立地条件を有した、古くからの水産文化都市である。また、温泉や歴史的建造物を擁する観光都市としても広く知られており、交通インフラも比較的整備されている。加えて、北海道大学水産学部、はこだて未来大学をはじめとした地域に密着した学術・研究機関が存在している。にもかかわらず、全国的な水産業の衰退の波は、函館といえども例外ではなく、漁業従事

者の減少をはじめとした様々な問題を抱えているのが現状である。

このような情勢を打開すべく、函館市の呼びかけにより、地域の産・学・官で構成された研究会（函館海洋科学創生研究会）が、「函館国際水産・海洋都市構想」(注)を公表した。この構想は、5つの基本方針と4つの主要施策で構成されているもので、地域に根ざした水産海洋事業とマリンサイエンス学術研究を複合させることにより、函館を国際的な水産・海洋に関する学術・研究拠点都市として形成していこうとするものである。同様の都市構想に長崎の例があり、そこでは魚市場や研究機関の漁港近辺への集積などが既に行われ、効果を上げている。

この構想を強力にサポートするものとして、2003年8月、北海道大学水産学研究科の設置法を特措する「函館マリンフロンティア特区事業」が認可された。この特措法は、大学施設の廉価使用と外国人教官の在留申請を延伸するだけの内容であるが、認可後、本研究科の学術シーズに着目した大手企業による民間研究所の開設、文部科学省の大型予算による都市エリアプロジェクトの決定、経済産業省を初めとする各省庁プロジェクトからの打診・調査、長期政策投資銀行の支援による圏域内産学官連携のデータベース化調査、研究科内敷地内の産学連携棟の建築などが相次いでおり、内外から注目を浴びている。

また、函館市、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町の市町村合併に関する法定協議会が設置され、合併の方向で進んでいる。函館市以外はすべて第一次産業が基幹産業になっており、中でも南茅部町では5割以上の就業者が水産業に従事している。一方、函館市の基幹産業は第三次産業であり、特に観光産業の従事率が高い。人口比が函館市9に対し四町村は1の割合であることから、合併により、「新」函館市では水産業が基幹産業で無いように見えてしまい、水産業を軸とすべき地域のイメージダウンになるのではないかという懸念もある。そこで、合併後には、水産業を製造業や観光業と融合させたフードサプライシステムとして考えるべきという意見もある。

函館は、合併を契機として、上記の構想に

基づき、長崎の良例を取り入れつつ、観光産業との連携や海と市民生活との調和をも図っていくべきであろう。加えて、現在でも国内シェアの多くを占めているこの地域のいか類やこんぶなどの水産物について、ゼロ・エミッションやトレーサビリティにも配慮した流通体制を確立することによって、地域が提供する水産物に対する消費者の安心を確保していくことも効果的であると考え。

函館が現在抱えている問題は、まさに水産基本計画が求めている課題の圧縮版である。この構想に基づく函館の取組が、全国の漁業地域の課題を解決していくうえでのモデルになっていくことを強く期待したい。

注：函館国際水産・海洋都市構想の内容は次の URL からダウンロードできる。

<http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/>

[kikaku/suisankaiyo/](http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/kikaku/suisankaiyo/)

(文責 高橋祐一郎)

研究会(共催)報告要旨(2004年3月18日)

ベトナム国農業政策の最近の動向

(ベトナム・アンシャン大学)

ボートン・スワン

1. 農業政策の動向

ベトナムでは1975年までは北部で集団農業、南部で自由農業が行われていたが、75年から80年にかけて完全に集団化され、食料不足が生じ配給制が実施された。80年代にはドイモイ(刷新)政策によって自由化が徐々に進展して農民に耕作権が与えられるとともに食料の余剰が増加し、89年から米の輸出が再開した。ドイモイ政策により農業技術面での改善に加えて、農業に市場経済的要素が導入されたため、短期間に世界有数の米輸出国に台頭した。

しかしながら、近年は、米の国際価格の下落傾向に対応した新たな政策対応が求められるようになってきている。このため、2000年から

農民の所得向上のために農業生産の多角化をめざすようになり、2002年には農民とビジネスを連結させるための決定がなされた。

2. メコンデルタ農業の問題

農業のGDPに占めるシェアはベトナム全体では23.3%であるが、メコンデルタでは40.2%と高い。ここでの米作農民の1人当たり所得は1988年の約100\$から2003年には350\$へと上昇している。

メコンデルタにおいては雨期には洪水、乾期には不十分な水という問題があるとともに、生産物の品質にバラツキが大きい、タイの米生産と比較して生産費が高い(肥料・農薬等の投入が多いという意味)、生産物をどのように販売するかということが主要な課題である。この販売面においては、資金の必要性から米を未成熟な段階で集荷業者に販売するという事例が多いとともに、米、コーヒー、野菜、果実等の収穫が一時期に集中するため販路を見つけることが困難となり価格が暴落することがよくある。したがって、利益が集荷業者に帰属し、農民の富の蓄積が進まないという問題がある。

3. 今後の課題

短期的対応としては、民間セクターの投資促進、非効率な政府企業のリストラ、ODA資金の国有企業にではなく民間セクターや農村経済への配分が必要である。長期的には農民への教育、農協活動や農村金融の充実、農産物加工施設の建設、市場への直販、自然資源管理をともなったファーマーリングシステムの確立(この場合には所得が増加するが労働投入も増加する)が必要である。最後に、どのようにして農民の所得を持続的に向上させるか、グローバリゼーションやWTOからの挑戦にどのように対応するか、さらなるドイモイをどのように推進するかということが、非常に大きな課題である。

(文責 国際農林水産業研究センター

多田 稔)